

〇ソフト対策の主な取組(主な内容と実施する機関)

具体的な取組の柱	事項	主な内容	目標時期	関係機関										地域住民				
				福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉町	鏡石町		矢吹町	玉川村	五川村	国
①住民の主体的で安全な「避難」を促すためのきめ細やかなリスクコミュニケーション																		
■平時のリスク情報周知や防災教育に関する事項																		
1	想定最大規模降雨による浸水想定区域図の更新(阿武隈川の国管理区域、県管理区域のうち水位周知河川)【拡大】	阿武隈川(国管理)浸水想定区域図を策定・公表・更新する 県管理区域のうち、水位周知河川について、H28年度から浸水想定区域図の策定・公表・更新を進める	【国】実施中 【県】R2年度までに30河川策定公表	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	活用			
2	支川や内水を考慮した総合的なハザードマップの作成、周知【拡大】	支川や内水を考慮し、広域避難等を反映した洪水ハザードマップを作成、周知する	実施中 (今後更新・改定を実施)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	作成支援	活用		
3	「まるごとまちごとハザードマップ」における地域住民等への洪水情報の普及【新規】	「まるごとまちごとハザードマップ」等、日常生活で認識されにくい、防災に興味がない人でも浸水深や避難所等の情報を得られるよう整備する。	実施中 (今後実施を検討)	●	○	●	●	●	○	○	○	○	○	-	-	活用		
4	市内会等、限られた地域の洪水リスクや水位情報の確認方法の周知【拡大】	市内会等、限られた地域での特性を反映した、各地での洪水リスクや避難方法について広報紙等により周知する。	実施中 (今後更新・改定を実施)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	活用		
5	ダムや堤防等の施設の機能に関する情報提供の充実【継続】	ダム管理所、河川事務所共同で下流地域における出前講座の実施やSNS等を用いた広報の拡充	【国】実施中 【県】今後実施を検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	●	参加		
6	基準水位や過去洪水における水位などの表示の増設、広報の充実【拡大】	堰塞や量水板、排水機場などに、基準水位や過去洪水における水位の表示を行い、河川管理の見える化を推進すると共に、その表示について広報を行う	実施中 (今後実施を検討)	○	●	○	○	●	●	●	○	○	○	-	●	活用		
7	小学生等を対象とした防災・河川教育の取り組み強化【継続】	学校の先生が、水災害に関する授業を実施するための、教材作成等を実施し、継続的な防災・河川教育を推進する。出席簿の充実強化に加え、小学校等の授業の中で、防災・河川教育に取り組みたい。	【学校授業】実施中 (今後実施を検討) 【出席簿】実施中 (今後実施を検討)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	参加		
8	自主防災組織等の育成や活動支援、連携強化【新規】	各自治体において自主防災組織の育成を促す取組や、活動内容を支援、各自治体と連携を図り活動を支援する。	実施中 (今後実施を検討)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	参加		
9	流域住民の防災意識向上を図り、実効的な避難を促すための防災訓練等の取組強化と広報展開【拡大】	各自治体において自主防災組織への加入を促す取組や、危機意識の向上を図る啓発活動を実施する。 令和元年東日本台風をはじめとする過去洪水被害と、その教訓を風化させないための啓発活動を実施する。 あわせて本ビジョンに基づき取組の広報展開を図る	実施中	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	参加		
■震災時の迅速かつ確実な避難に関する事項																		
10	支川や内水を考慮した洪水タイムライン(防災行動計画)の改善【拡大】	支川や内水を考慮し、避難勧告に着目した洪水タイムラインを検証し見直しを図る 国は市町村のタイムライン策定に係る支援を行う	実施中 (今後実施を検討)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-		
11	「市内会版タイムライン」等、危機管理型水位計の活用を含めた地域での避難体制の策定・普及・訓練の実施【新規】	ハブクォーター等、地域の特性に応じて、危機管理型水位計の活用を含めた地域での避難体制を策定・普及を行う。また、それに応じて訓練を行う。	実施中 (今後実施を検討)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	作成支援	活用		
12	「マイタイムライン」における「住民一人ひとりのタイムライン」の普及・促進の実施【新規】	マイタイムライン等の講習会など、普及を行うことにより、市民の活用を促す。	実施中 (今後実施を検討)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	作成支援	活用		
13	地域防災計画及び地区防災計画の策定・更新【新規】	各自治体等において、地域防災計画を策定し、都度更新する。 地区毎に地区防災計画を策定・検討する。	実施中 (今後実施を検討)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	作成支援	-		
14	要配慮者利用施設の避難確保計画の策定・指導【新規】	水防法に義務づけられている要配慮施設等の避難確保計画について策定すると共に、自治体は指導を行う。	実施中 (今後実施を検討)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	作成支援	-		
15	広域避難や分散型避難も含めた、避難の体制・施設・情報周知に関する強化、訓練の実施【新規】	感染症等も考慮した、広域避難や分散型避難について体制・施設・情報周知に関する強化、訓練、情報周知のあり方について強化する。	実施中 (今後実施を検討)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-		

○：実施予定、●：実施中(実施済)、-：対象なし

具体的な取組の柱	事項	主な内容	目標時期	関係機関										地域住民							
				福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉町	鏡石町		矢吹町	玉川村	五川村	国			
16	「ホットライン」の体制確認及び伝達内容「方法の充実」【拡大】	避難勧告等の発令判断の一助となるよう、過去洪水における水位・雨量・避難勧告等の実績を整理し共有を図る。 テレビ電話等、ホットラインの実施方法について拡充する。	実施中	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	
17	過去洪水における水位状況や踏まえた避難経路・避難所、避難に関する情報の可視化【拡大】	洪水時に浸水し通行止めとなる道路などを、過去洪水の実績を踏まえながら整理し、洪水ハザードマップ等で住民等に公表すると共に、市民の避難の一助としてもらう。	【ハザードマップ等対応】 実施中(今後実施を検討) 【洪水危険箇所】 実施中(今後実施を検討)	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	活用		
18	「プッシュ型情報配信システム」の運用等、災害情報伝達手段を充実させた広報【拡大】	「リニューアル版」川の防災情報や「地デジによる水位情報」などの要なる周知を図る。 SNSや防災無線等、災害関連情報の伝達手段の充実を図る。	実施中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	活用	
19	記者発表内容等の内容や用語の見直しを含めた、マスメディアと連携した情報発信【拡大】	情報伝達者であるマスメディアと連携して、記者発表内容や情報提供サイト等の内容や表現内容を改善する	実施中 (今後実施を検討)	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	活用	
20	気象情報発信時の水害時の情報入手のし易さを改善【拡大】	気象庁にて、警報等における危険度の色分け表示 「警報級の掲載」による可能性の「情報提供」 「メッシュ情報の充実化	実施中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	活用	
21	河川情報表示板等の増設及び表示内容の多様化【拡大】	既存の9箇所での配置状況を周知し、表示内容について拡充を行う。	関係自治体と調整中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	活用	
22	水川の青水影響が及ぶ区間も含めた「危機管理型水位計」及びCCTVカメラ設置型量水カメラの設置、周知による早期避難の促進【継続】	危機管理型水位計、CCTVカメラ及び監視型量水カメラ等導入の進捗を把握し、関係自治体と連携し広報紙・HPなどへの掲載により、広く一般の方へ周知するとともに、洪水時の画像確認で早期避難の促進を図る。	実施中	●	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	活用
②発生時に人命と財産を守る「水防活動」の強化																					
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																					
23	水防団や地域住民が参加し、水害リスクの高い箇所での共同点検実施の活用【拡大】	「避難を促す緊急行動」として実施した住民参加型の共同点検を、今後の重要水防箇所共通視の実施時にも継続して実施し、結果を水防活動に役立てる。	今後も引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	●	参加	
24	水害リスクの高い場所における大型連動ブロックを活用した簡易量水板の配置	洪水における主要箇所の水位確認について、CCTVカメラの場合、現地に目印が無いため堤防天端までの水位状況が不明なことから、大型連動ブロックを活用した簡易量水板による水位状況確認(特に洪水位部)について現地検討を実施。	実施中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	活用	
25	充分な水防資機材の整備と確保【継続】	水防活動に必要な資機材のストック状況の確認、必要数の整備と確保を行う	今後も引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	参加
③一刻も早く日常生活を取り戻すための「排水活動」等の強化																					
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																					
25	国と市町村の合同で排水ポンプ車等の操作訓練実施【継続】	排水ポンプ車等の訓練に際して市町村へも案内を行うとともに、実際に設置訓練にも参加するものとする。 必要に応じ、排水施設の整備等を図る。	今後も引き続き実施	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	-
26	災害対策機械の適切な配置増設、増強及び機動的かつ広域的な運用【継続】	管内各拠点へ分散配備することで、災害時に迅速な対応が行っている。また、県を越えて広域的な運用もしている。	今後も引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-
27	各自治体での排水ポンプ場の運転調整ルールの策定【新規】	自治体において、排水ポンプ場の運転調整ルールが未策定の施設があるため、運転調整ルールを策定する。	今後実施を検討	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	-
28	排水作業準備計画の作成【継続】	長期間浸水が継続する地区等において、排水作業準備計画を作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-

○：実施予定、●：実施中(実施済)、-：対象なし

取組方針フォローアップ(集約結果)

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標)

R3.5.31時点

項目	事項	内容	福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁
①住民の主体的で安全な『避難』を促すためのきめ細やかなリスクコミュニケーション																		
■平時のリスク情報周知や防災教育等に関する事項																		
1		・想定最大規模降雨による浸水想定区域図の更新(阿武隈川・泉管理区間のうち、水位周知河川)(拡大)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2		・支川や内水を考慮し「複合的なハザードマップ」の作成・周知(拡大)	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨や広域避難等を考慮したハザードマップを策定し、HPに公表。 ・防災タウンページを活用し、防犯カメラ等を活用し、HPに公表。 ・平成30年度 ・阿武隈川、湯瀬川の浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップを作成し、住民説明会を実施する。 ・令和2年度 ・大森川、湯川の浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップを作成し、住民説明会を実施する。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿武隈川、湯瀬川の浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの改訂に着手し、年度内に基本方針を取りまとめた。 ・平成30年度 ・阿武隈川、湯瀬川の浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップを作成し、住民説明会を実施する。 ・令和2年度 ・内水ハザードマップの作成に着手し、令和4年度に公表予定。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和3年度に公表予定。 ・令和2年度 ・阿武隈川、湯瀬川の浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和4年度に公表予定。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨における浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和3年度に公表予定。 ・令和2年度 ・阿武隈川、湯瀬川の浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和4年度に公表予定。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨における浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和3年度に公表予定。 ・令和2年度 ・阿武隈川、湯瀬川の浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和4年度に公表予定。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和3年度に公表予定。 ・令和2年度 ・阿武隈川、湯瀬川の浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和4年度に公表予定。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和3年度に公表予定。 ・令和2年度 ・阿武隈川、湯瀬川の浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和4年度に公表予定。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和3年度に公表予定。 ・令和2年度 ・阿武隈川、湯瀬川の浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和4年度に公表予定。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和3年度に公表予定。 ・令和2年度 ・阿武隈川、湯瀬川の浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和4年度に公表予定。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和3年度に公表予定。 ・令和2年度 ・阿武隈川、湯瀬川の浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和4年度に公表予定。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和3年度に公表予定。 ・令和2年度 ・阿武隈川、湯瀬川の浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和4年度に公表予定。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和3年度に公表予定。 ・令和2年度 ・阿武隈川、湯瀬川の浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和4年度に公表予定。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和3年度に公表予定。 ・令和2年度 ・阿武隈川、湯瀬川の浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和4年度に公表予定。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和3年度に公表予定。 ・令和2年度 ・阿武隈川、湯瀬川の浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和4年度に公表予定。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和3年度に公表予定。 ・令和2年度 ・阿武隈川、湯瀬川の浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和4年度に公表予定。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和3年度に公表予定。 ・令和2年度 ・阿武隈川、湯瀬川の浸水想定区域図を踏まえた水害ハザードマップの作成に着手し、令和4年度に公表予定。 ・令和3年度
3		・まるごとまちごとハザードマップにおける地域住民等への洪水情報の普及【新規】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4		・町内会等、限られた地域の洪水リスクや水位情報の確認方法の周知【拡大】	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水ハザードマップの説明会により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知した。 ・平成31年度 ・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知した。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知した。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知した。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿武隈川カード(仮称)の配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知した。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知した。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知した。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知した。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知した。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知した。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知した。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知した。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知した。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知した。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知した。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知した。 ・令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿武隈川カードの配布や広報誌により、地域の洪水リスクや水位情報の確認方法を周知した。 ・令和3年度
5		・ダムや堤防等の施設の機能に関する情報提供の充実【継続】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ○国の動きを見ながら対策の検討を進めていく。 	-	-	-

取組方針フォローアップ(集約結果)

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標)

R3.5.31時点

項目	事項	内容	福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁	
■発災時の迅速かつ確実な避難に関する事項																			
10		支川や内水等を考慮したタイムライン(防災行動計画)の改善【拡大】	先行事例を踏まえ、実施を検討【H28年度～】郡山市検討会視察 詳細タイムライン策定【H30.3】 避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善【H31年度】	・ホットラインの体制を確認(郡山市タイムライン)【H28年度～】 【H29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号) ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】 ・台風19号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【R2年度】	先行事例を踏まえ、実施に向け検討を行う【H28年度～】 郡山市検討会視察 ・台風21号を踏まえて、市災害対策本部机上訓練実施【H29.11】 ・避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善【H31年度】	先行事例を踏まえ、実施を検討【H28年度～】 簡易版タイムラインを作成し、ハザードマップへ掲載した【H30年度】 ・避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善【H31年度】	タイムラインの運用【H29公表】 ・詳細版タイムラインの作成【H31年度～】	先行事例を踏まえ、実施を検討【H28年度～】 ・郡山市検討会視察 ・避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善【H31年度】	先行事例を踏まえ、実施を検討【H29年度】 ・避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善【H31年度】	地域防災計画の見直しと併せて平成28年度内に実施を検討する。 先行事例を踏まえ、実施を検討【H28年度～】 ・避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善【H31年度】	先行事例を踏まえ、実施を検討【H30年度～】 ・避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善【H31年度】	先行事例を踏まえ、実施を検討する【R3年度～継続目標】 ・避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善【R元年度】	先行事例を踏まえ、実施を検討する【R3年度～】	先行事例を踏まえ、実施を検討する【H28年度～】 ・避難訓練等を踏まえ、タイムラインを改善【H31年度】	県管理区間のうち、水位周知河川について、H29年度からタイムライン策定を進めている	-	-	現在運行中であるタイムラインを検証し見直しを図る ・市町村のタイムライン策定に係る支援を行う【H28年度～】 ・福島市や福島河川国道事務所と協力して詳細版のタイムラインの検討会を開催【H29.1、H29.2、H29.3】 ・タイムライン策定支援として、「タイムライン防災講演会」を開催【R2.2.10】	・市町村のタイムライン策定に係る支援を行う【H28年度～】 ・福島市や福島河川国道事務所と協力して詳細版のタイムラインの検討会への参画【H30.3】
11		「町内会版タイムライン」等、危機管理型水位計の活用も含めた地域毎の避難体制の策定・普及・訓練の実施【新規】	-	・市内2地区において避難行動の実効性を高めるための防災マップづくりを実施。【H30年度】 ・市内2地区において避難行動の実効性を高めるための地区防災計画を策定。【R1年度】	・地区防災計画等、危機管理型水位計の活用も含めた地域毎の避難体制の策定・普及・訓練について検討する。【令和3年度～】	-	-	-	-	-	-	-	先行事例を踏まえ、実施を検討する【R3年度～継続目標】	先行事例を踏まえ、実施を検討する【R3年度～】	-	-	-	-	
12		マイ・タイムラインにおける「住民一人ひとりのタイムライン」の普及・促進の実施【新規】	-	・自主防災組織や町内会、各種団体を対象とした出前講座を実施し、マイ・タイムラインについて普及啓発を図った。【R2年度】 ・自分自身や家族の防災行動計画を記入可能な防災ハンドブックを作成し全戸配布する。【R3年度】	・マイ・タイムラインにおける「住民一人ひとりのタイムライン」の普及・促進について検討する。【令和3年度～】	-	-	-	作成キットを活用したマイ・タイムライン作成研修会の実施【R3年度】	-	-	-	マイ・タイムライン等の支援作成・講演会の実施を検討【R3年度～継続目標】	先行事例を踏まえ、実施を検討する【R3年度～】	マイ・タイムラインにおける「住民一人ひとりのタイムライン」の普及・促進について検討する【令和3年度～】	-	-	-	-
13		地域防災計画及び地区防災計画の策定・更新【新規】	・地区防災計画等の検討・策定支援【R元～】	・市内2地区において避難行動の実効性を高めるための地区防災計画を策定。【R1年度】 ・令和元年東日本台風の検証結果、ハザードマップ等を踏まえた地域防災計画・資料集の改訂を実施。【R2年度】	須賀川市地域防災計画の改訂を実施。【令和3年度】 ・地区防災計画の検討・策定を支援。【令和3年度～】	地域防災計画の改訂を実施する。【令和3年度】	地域防災計画を改訂する。【令和3年度】	令和元年東日本台風の災害対応検証を踏まえた地域防災計画の改訂を実施。【3年度】	-	-	-	東日本台風を考慮し、地域防災計画を改定。【R2年度】	地域防災計画を作成し、避難所等を指定。【H28年度】	地域防災計画を更新し、避難所等を指定。【3年度】	-	-	-	県、市町村への策定を支援【継続実施】	
14		要配慮者利用施設の避難確保計画の策定・指導【新規】	・要配慮者利用施設の避難確保計画を作成【R2年度】	・要配慮者利用施設避難確保計画の作成支援【R3年度】	・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援。【令和2年度～】	-	-	-	-	-	-	現状は想定区域内に対象施設は無いが、継続して対象施設の洗い出しを実施する。【R3年度～】	-	-	-	-	-	国土交通省にて、「講習会の企画調整及び運営マニュアル」を作成【平成30年度】 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた開催マニュアルとして改訂を実施【令和元年度】	
15		広域避難や分散型避難も含めた、避難の体制・施設・情報周知に関する強化、訓練の実施【新規】	・災害対策オペレーションシステムを稼働【R3～】	・分散型避難も含めた、避難収容スペースの見直し、避難所開設訓練の実施、備蓄品の充実。 ・棟/VACANと協定締結し、避難所の避難状況をインターネット上で閲覧できるサービスを提供。 ・浸水最大想定区域の拡大を踏まえ重畳避難可能な施設を含む民間施設と避難所開設の協定締結を実施。【R2年度】	・分散型避難も含めた、避難の体制・施設・情報周知に関する強化、訓練の実施について検討する。【令和2年度～】	・災害監視システムの導入【令和2年度】 ・防災アプリの構築と運用開始【令和3年度】	・災害監視システムの導入【令和2年度】 ・分散型避難等新たな避難行動を周知、避難訓練の実施【R2年度】	・分散型避難等新たな避難行動を周知、避難訓練の実施【R2年度】	・分散型避難等新たな避難行動を周知、避難訓練の実施【R2年度】	・分散型避難等新たな避難行動を周知、避難訓練の実施【R2年度】	・分散型避難等新たな避難行動を周知、避難訓練の実施【R2年度】	・分散型避難等新たな避難行動を周知、避難訓練の実施【R2年度】	・分散型避難等新たな避難行動を周知、避難訓練の実施【R2年度】	-	-	-	-	・国土交通省にて、「講習会の企画調整及び運営マニュアル」を作成【平成30年度】 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた開催マニュアルとして改訂を実施【令和元年度】	
16		ホットラインの体制確認及び伝達内容・方法の充実【拡大】	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】継続 【H29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号) ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】 【令和元年】台風第19号の接近後に福島河川国道事務所長からの電話連絡	・ホットラインの体制を確認(郡山市タイムライン)【H28年度～】 【H29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号) ・洪水対応演習でホットライン訓練を実施(実績:H30.4演習) ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】 【令和元年】台風第19号の接近後に福島河川国道事務所長からの電話連絡	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】 ・ホットラインの運用【H29年度】 ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】 【令和元年】台風第19号の接近後に福島河川国道事務所長からの電話連絡	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】 ・洪水対応演習でホットライン訓練を実施(実績:H29.5演習) ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】 【令和元年】台風第19号の接近後に福島河川国道事務所長からの電話連絡	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】 ・ホットラインの運用【H29年度】 ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】 【令和元年】台風第19号の接近後に福島河川国道事務所長からの電話連絡	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】 ・ホットラインの運用【H29年度】 ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】 【令和元年】台風第19号の接近後に福島河川国道事務所長からの電話連絡	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】 ・ホットラインの運用【H29年度】 ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】 【令和元年】台風第19号の接近後に福島河川国道事務所長からの電話連絡	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】 ・ホットラインの運用【H29年度】 ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】 【令和元年】台風第19号の接近後に福島河川国道事務所長からの電話連絡	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】 ・ホットラインの運用【H29年度】 ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】 【令和元年】台風第19号の接近後に福島河川国道事務所長からの電話連絡	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【R3年度～継続目標】	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【R3年度～】	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】 ・ホットラインの運用【H29年度】 ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】 【令和元年】台風第19号の接近後に福島河川国道事務所長からの電話連絡	・市町村担当課への基準水位到達の通報を継続する ・平成29年の出水期前までに洪水予報河川及び水位周知河川についてホットラインを構築済み	-	-	・避難勧告等の発令判断の一助となるよう、過去洪水における水位・雨量・避難勧告等の実績を整理し共有する【H28年度】 ・H29年度の幹事会および協議会で資料提示【H29.4】 【H29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号) 【H30年度】 ・台風第13号の接近前に各市町村長等との電話連絡により双方の情報共有【R1年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風19号) 【R2年度】 ・ホットラインの運用(実績:R3.2.13福島県沖地震) 【R3年度】 ・洪水対応演習でホットライン訓練を実施(実績:R3.6演習) ・WEB会議等によるホットラインの実施を検討	・県内各市町村との連絡体制の確立【H29.6】 ・ホットライン4回(延べ25市町村)、防災メール発出16回【H29年度】 ・引き続き適時適切なホットラインの運用に努める。【継続実施】

取組方針フォローアップ(集約結果)

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標)

R3.5.31時点

項目	事項	内容	福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁	
②発災時に人命と財産を守る『水防活動』の強化																			
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																			
23		・水防団や地域住民が参加し、水害リスクの高い箇所共同点検結果の活用【拡大】	・国、県で実施する「重要水防箇所合同ハトロール」に参加し、目視及び位置図を使用して、リスク箇所の確認を実施【継続実施】	・国、県で実施する「重要水防箇所合同ハトロール」に参加し、目視及び位置図を使用して、リスク箇所の確認を実施【継続実施】	・重要水防箇所合同巡視時に参加する。 ・重要水防箇所合同ハトロールへの地区住民参加を検討【H29年度～】	・毎年、河川国道事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する【継続実施】	・毎年、河川国道事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する【継続実施】	・福島河川国道事務所が実施する「重要水防箇所合同ハトロール」に水防団及び地元住民と参加し危険箇所等の共同点検を実施する。【継続実施】	・重点水防区域ハトロールを国、水防団、町合同で実施。【継続実施】	・福島河川国道事務所が実施している重要水防箇所合同ハトロール(水防団、地元住民も参加)への参加を継続する【継続実施】	-	毎年、河川国道事務所及び県が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。【R3年度～継続目標】	-	毎年、河川国道事務所及び県が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。【継続実施】	毎年、河川国道事務所及び県が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。【継続実施】	-	重要水防箇所等の共同点検を、自治体・地元水防団と毎年出水期前に実施し、情報を共有している【毎年(昨年度も実施)】	・福島河川国道事務所が実施している重要水防箇所合同ハトロールへの参加を継続する【継続実施】	
24		・充分な水防資機材の整備と確保【継続】	・毎年実施している水防ハトロールの際に、今後も継続して各種蓄倉庫の資機材、及び支所等に於ける状況確認【H28年度～】	・船外機付ボート及びゴムボートを配置し、定期的な点検を実施。毎年、機器点検を兼ねたの演習訓練を実施【継続実施】 ・発電機179台、投光器161基を整備【H29～R2年度】 ・浮輪161個を整備【R1年度】 ・排水ポンプ7台、副長98着を整備【R2年度】	・水防活動等に必要資機材のストック状況の確認、必要数を確保する ・流域内を管轄する水防(消防)団にライフジャケットを貸与する【継続実施】	・水防活動に必要と思われる資機材の充実を図る【H30年度～】	・水防倉庫を定期的に点検して、資機材の整備と確保を行う【H28年度～】 ・排水ポンプ車(2台)の導入【令和3年度】	・船舶及び水防資機材を保管する地域防災センターの建設。 【H28.6建設済】 ・ゴムボート船外機の更新。 【H28年度更新済】 ・水防資機材等の点検と整備を進める。 【H28年度～継続実施】 ・出水期における住民への土のうの配布。【H28年度～継続実施】 ・住民へ配布するための土のうの整備。 【H28年度～継続実施】	・水防計画に記載された資機材の確認を実施した。次年度以降においても数量確認、必要資機材の検討を随時行う【H28年度～】	・随時、水防団と連携し、確認・補充等を行っている。 ・水防活動に必要な資機材のストック状況の確認、必要数の整備と確保を行う【H28年度～】	・水防資機材等の整備を進める。【H28年度～】	定期的な点検を行い、水防団員の安全を確保するための資機材の整備・充実を図る。【R3年度～継続目標】	-	定期的な点検を行い、水防団員の安全を確保するための資機材の整備を進める。【継続実施】	・水防計画に基づき、資機材の必要数量を確保する	-	水防活動等に必要資機材のストック状況の確認、必要数の整備と確保を行う【継続実施】 ・排水ポンプ車2台増強、照明車3台増強【R2】	-	
③一刻も早く日常生活を取り戻すための『排水活動』等の強化																			
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																			
25		・国と市町村の合同で排水ポンプ車等の操作訓練実施【継続】	・合同訓練に参加する【H28年度～】	・可搬式排水ポンプを搭載した車両を活用して、国と合同で操作訓練を実施【H27年度～】 【H30年度～】 ・継続実施	・排水ポンプ車等の操作訓練に積極的に参加する ・市防災訓練の参加者が、河川流域の住民である場合、訓練参加の要請を行う【毎年継続実施】	・国が実施する、排水ポンプ車等の操作訓練に参加する【H28年度～】	・排水ポンプ車の合同訓練への参加【令和3年度】	-	・国実施の訓練に参加する【H29年度～】	・国で実施する排水ポンプ車等の訓練への参加を検討する【H28年度～】	-	・国で実施する訓練等への参加を検討する。	-	・国で実施する訓練等への参加を検討する。	-	-	-	・排水ポンプ車等の訓練に際して県市町村へも案内を行うとともに、実際に設置訓練にも参加するものとする【継続実施】 ・自治体と合同で排水ポンプ車の操作訓練を毎年実施しており、R2年度は相馬市が参加し実施	-
26		・災害対策機械の適切な配置検討、増強及び機動的かつ広域的な運用【継続】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・管内各拠点へ分散配備することで、災害時に迅速な対応を行っている。また、県を越えての広域的な運用もしている。【継続実施】 ・H28年、H29、H30、R1、R2豪雨災害において、排水ポンプ車の広域運用を実施【H28.8、H29.10、H30.7、R1.10、R2.9】	-
27		・各自自治体での排水ポンプ場の運転調整ルールの策定【新規】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	関係自治体との連携を固めながら情報収集と運用ルールの検討を進めます。【R3年度～継続目標】	-	-	-	-	-	・運転調整ルールが定められていない排水ポンプ場について、運転調整ルールを策定する。福島管内では12施設中7施設のルール策定が完了している。【R3.5】	-
28		・排水作業準備計画の作成【継続】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・浸水リスクが高い箇所を策定予定【R3年度】	-